ポスター作成証明書

ポ―⑤

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和　　年　　月　　日

令和　年　月　日執行　　　　　　　　　　　選挙

候補者氏名

記

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　枚 |
| 作成金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ポスター掲示場数 | 　　　　　　　　　　　　　　　　箇所 |

備　考

　１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

２　ポスター作成業者が鶴田町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、鶴田町に支払を請求することはできません。

４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

（１） 枚　数

当該選挙におけるポスター掲示場数×2枚

 (２)　公費負担の限度額

|  |  |
| --- | --- |
| 310,500円＋525円6銭×（ポスター掲示場×2枚） | 　＝　単価上限（１円未満の端数は切り上げ） |
| （ポスター掲示場×2枚） |

**１枚当たりの単価×確認された作成枚数（ポスター掲示場数の2倍に相当する枚数を限度）　＝限度額**